

年会費（4月1日～翌年3月31日）

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

会員加入のお願い



社会福祉協議会は、“福祉のまちづくり”について市民の皆さまと一緒に考え、地域課題の解決に向け、取り組んでいる民間団体です。会費は、地域福祉活動を進めていく上で重要な財源となります。ご協力をお願い致します。

個人会員 500円

（個人が趣旨に賛同くださる場合）

団体会員 一口 5,000円

（団体・施設・企業として趣旨に賛同くださる場合）

● ○ 会費の使いみち ○ ●

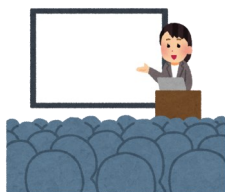
孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動、交流の場づくりを地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターがお手伝いします。



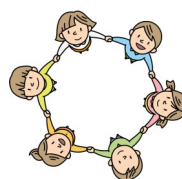
情報共有や学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベントなどを行います。



市民活動の広がりのために

市民活動センターたちかわを運営し、ボランティア・市民活動に関する相談を受けつけます。



困ったときの相談窓口

相続相談、成年後見相談、アルコール相談など専門相談を行います。



申込み・問合せ：社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 地域活動推進課 経営総務係

Tel.042-529-8300 Fax.042-529-8714 E-mail.info@tachikawa-shakyo.jp